

令和3年2月

置賜広域行政事務組合議会 定例会会議録

令和3年2月25日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	鳥海隆太	議員	2番	小久保広信	議員
3番	成澤和音	議員	4番	平進介	議員
5番	渡部正之	議員	6番	赤間泰広	議員
7番	高橋篤	議員	8番	高橋弘	議員
9番	島津善衛門	議員	10番	近野誠	議員
11番	鏡善弘	議員	12番	相田日出夫	議員
13番	鈴木幸廣	議員	14番	高橋輝行	議員
15番	寒河江司	議員	16番	今野正明	議員
17番	菅原隆男	議員	18番	遠藤幸一	議員
19番	菅野富士雄	議員	20番	後藤惠一郎	議員
21番	古山繁巳	議員	22番	高野健人	議員
23番	小林嘉	議員	24番	遠藤和彦	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川勝	代表監査委員	濱田俊明
会計管理者		小関浩	事務局局長	八幡伸弥
消防長		鈴木敏幸	事務局総務課長	高橋賢
事務局施設課長兼 米沢クリーンセンター所長		安部実	長井クリーンセンター所長	梅津憲司
南陽クリーンセンター所長		山口敬次郎	千代田クリーンセンター所長	早坂義真
消防次長兼消防総務課長		数見等	消防次長兼米沢消防署長	樋口洋介
消防次長兼南陽消防署長		青木克浩	消防本部予防課長	赤井橋政広
消防本部警防課長		杉原利彦	消防本部通信指令課長	五十嵐賢仁
消防本部救急救助主幹		齋藤浩彰	高畠消防署長	吉田雄二
川西消防署長		高橋直		

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	三原幸夫	議会主幹	細谷晃
事務局総務課長補佐	齋藤淳一郎		

議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 一般質問
日程第 5 議第 1 号 置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について
日程第 6 議第 2 号 令和 2 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算
(第 4 号)
日程第 7 議第 3 号 令和 2 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算
(第 2 号)
日程第 8 議第 4 号 令和 3 年度置賜広域行政事務組合一般会計予算
日程第 9 議第 5 号 令和 3 年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費
特別会計予算
日程第 10 議第 6 号 令和 3 年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算
追加日程 閉会中の継続調査について

午後 3 時 00 分 開会

○高橋篤議長 ただいまの出席議員は 24 名であります。

去る 2 月 16 日招集告示されました、令和 3 年 2 月置賜広域行政事務組合議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、令和 3 年 2 月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

このたび、構成市町議会において、選出議員の選任がありましたので、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第 1 議席の指定

○高橋篤議長 日程第 1、議席の指定を行います。

構成市町議会における、選出議員の選任による議席の指定であります。

会議規則第4条第2項の規定により、指定いたします。

13番 鈴木 幸 廣 議員

以上であります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○高橋篤議長 日程第2、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

4番 平 進 介 議員

10番 近 野 誠 議員

19番 菅 野 富士雄 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第3 会期の決定

○高橋篤議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

午後3時3分 休憩

○高橋篤議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔14番 高橋輝行議員 質問席に移動〕

午後3時4分 再開

○高橋篤議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 一般質問

○高橋篤議長 日程第4、一般質問を行います。

発言を許可します。

14番、高橋輝行議員。

[14番 高橋輝行議員 登壇]

○14番（高橋輝行議員） よろしくお願いたします。

議長から許可をいただきまして、30分の持ち時間ではありますが、一般質問通告をしておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

先の議会の説明の中で、消防に係わる内容について提案がありました。この内容は、会議の資料にありますとおり、消防通信指令システムの共同運用、共同運用という内容でございます。この共同というものは、申し上げるまでもなく、いま置賜地域には2つの消防があるわけでありまして、この2つを1つにして運用するという、これが共同運用という内容は御案内のとおりだと思います。

こういう提案がありましたので、私はここで、2市2町が広域消防になって何年経ったのかなという、素朴な思いをいたしたところであります。そして調べますと、約10年が経ったということでありまして、10年、その当時、私も議員だったと思いますが、10年経ったと。まあ、こういうことで、この通告にありますとおり、消防通信指令システムの共同運用の提案の説明を受けて、10年前のいわゆる広域3市5町一本、こういう内容はどうして上手く行かなかったのかなと。今こそ、こういう内容があればですね、一本で行かないものかなという、町民目線にたった、市民目線にたった疑問ですよね。

そこで、通告書に書いてありますとおり、申しあげましたとおり、一部事務組合の消防業務の統合についてという内容の通告でございます。その内容は、山形県の消防広域化計画では、3市5町を一本化するという内容だったと思います。今後の一本化への見解について、理事長からお伺いたしたいというのが、私の通告の内容でございます。

若干、付け足しますけども、置賜は一つ、置賜は一つという言葉は、まあ、俗にいう古くて新しい言葉だと思います。置賜は一つ、私も何かにつけ、口にする言葉であります。

しかし、置賜は一つずつではないのかなという、議場でありますから表現には気を付けなければなりませんので、いふなれば批判というか、もう少し強く言えば悪態といいますか、解り易い言葉で、方言でありますので。置賜は一つと言いながら、一つずつ、これが消防本部が二つということの表れとまでは申しあげませんけども、論より証拠の部分があるのではないのかなというように、素朴に思っているところであります。

私は、27歳で初当選をさせていただきましたが、米沢市長と同期なんていうのは市長に大変失礼ですが、初当選は米沢市長も市議会議員に初当選も、私も町議会議員に初

当選は同じだと記憶しております。その当時から、米沢の市長というものは、置賜の代表なんだと、こういうように先輩方から教えられてきました。米沢の市長は、米沢市の市民が選ぶけれども、置賜の代表なんだと。こういうように教えられてきたのが、初当選の時であります。私は、いまの言葉を信じ、また、いまの中川市長についても尊敬し、ある意味、様々な共感を得るような言葉をいただいているところでございます。

その中で、先ほど申し上げました共同運用という提案、これを皮切りに遡ること10年、何とか、この3市5町が一本にならないのかという思いを込めての質問でございます。

よろしくお願いたします。

○高橋篤議長 答弁を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいまの高橋輝行議員の御質問にお答えいたします。

御質問をいただきました、置賜3市5町で消防事務を共同して処理することについては、平成18年の消防組織法の一部改正に基づくものであり、同年、総務省消防庁が策定した基本方針では、消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化が期待されるとされております。

また、同法の一部改正では、都道府県は基本方針に基づき、「広域化推進計画」を策定することが規定されており、平成20年3月には県内を5ブロックとする、山形県消防広域化推進計画が策定され、置賜地域については3市5町が一つのブロックとして、設定されたところであります。

このことから、平成21年度に消防広域化推進室を設置し、置賜地域の消防事務の共同処理について検討を進めてまいりました。

しかし、平成22年2月に開催された理事会において、「現在の西置賜における消防の体制は、非常に合理的な形である」旨の発言があったことから、3市5町での枠組みを断念し、東南置賜2市2町による消防広域化に向け、平成22年度に消防広域化準備室を設置し、検討を重ねた経緯がございます。

それを受け、同年11月には、消防広域化推進計画の一部変更を県が行い、置賜地域は東南置賜、西置賜、二つの広域消防によって消防体制の整備及び確立を図ることとされております。

その後、平成24年度に置賜広域行政事務組合消防本部の発足へと至りましたが、今後の3市5町における消防広域化につきましては、必要性と重要性を認識のうえ、段階的な消防広域化を考慮するものとして、当面は、二つの消防体制で推進することが確認されており、将来的には一本化するのが望ましいと考えておりますので、今後は、それぞれの消防本部の歴史的背景や考え方を踏まえながら、財政状況や様々な効果及び課題などを見据えたうえで、協議を重ねていかなければならないものと考えておるところであります。

以上、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○高橋篤議長 14番、高橋輝行議員。

○14番（高橋輝行議員） 残り時間というのは、どこを見ればいいんですか。

○高橋篤議長 時間ですか。

○14番(高橋輝行議員) 残り時間というのは。

○三原幸夫議会書記長 表示はございませんので、議場の時計で御確認していただきたいと思ひます。

○14番(高橋輝行議員) わかりました。

ただいま、理事長から答弁をいただいた内容で、再質問はないような感じがします。と言ひますのは、段階的にやっけていくんだと、それから、将来的には一本化が望ましいと、理事長がこの議場の壇上で明確に答弁されたわけで、私はそこまでの御答弁を今日いただけるというように思ひていませんでしたけども。私に対する、身に余る答弁という表現がおかしいのですが、御答弁いただいたことに、まず、感謝と言ひますか敬意を表したいと思ひます。

しかし、資料も準備してきましてし、持ち時間もありますので、若干の再質問をさせていただけますので、御理解を賜り、御清聴をいただきたいと思ひます。

中川理事長からありましたとおり、22年2月1日の理事会の議事録でありますけども、資料請求をいたしまして、私の手元にあるわけであります。盛りだくさんでありまして、ここで名前を申し上げますと御注意をいただいても困りますので、その当時の理事長は米沢市長の安部三十郎さん、以下、名前は申し上げますけども、非常に、かなり赤裸々に中川理事長も申し上げた推進室というものを作りながら、協議を重ねてまいりましたが、推進室は要らないんだと。こういう内容まで、非常に良く出来ています、この議事録は。理事会の。持ち時間も限られていますのでやりますが、これを見ますと、ちょうど10年前、かなり西は西の言ひ分と言ひますか、考え方、あるいは3市5町は一本だという県の指導を得ながらも、どうやっけて行くんだという、非常に真剣な協議をされている理事会の内容が、この22年2月1日の理事会の議事録で窺い知ることができました。先ほどあったとおり、そういう理由で今回、質問を申し上げたわけですけども、この推進室、これね、西の方では時期尚早だと、中川理事長からあったとおり、おそらく段階的に、ただ将来的にはと。しかし、22年当時は、いやいやという御結論だったと思ひます。

これは、非常におもしろいと言ひますとあれですけども、よくもこんな丁寧な議事録があるものだと。置広の事務処理について、ちょっと感動したと言ひますか、言葉には気を付けなければならないと私自身もね。一字一句、良く出来ている、いわゆる経過であります。

そこで、この推進室が要らないということだから、要らないということだから一本化ではないという内容のようでございます。そこで、理事長、これは事務方でもいいですが、事務方の方がいいのか。22年当時の置賜3市5町の人口は、22万9,157人、平成22年度は約23万人でした。令和2年度の数字では、20万2,239人、いわゆる10年間で2万6,918人、約2万7千人の人口が3市5町トータルで減っているわけでありまして。これは、置賜だけに限らず、日本全国でそういう状況であります。こういう状況の変化も中川理事長以下、十分に御承知かと思ひますが、10年前より2万7千人が減っている、そういう状況です。

さらに今回、共同運用の提案でありますけども、色々な数字が出ております。いわゆ

るトータル的にこの整備費と維持費、そのトータルで約3億円のメリットがあると。

さらには、約6億6,500万円のメリットがあると。一緒にやればです。で、私はそういう理解ですが、ちょっと全体でもお話がありました、ちょっと御説明いただけますか。そういう認識でいいのですか。事務方で結構です。

○高橋篤議長 鈴木消防長。

○鈴木敏幸消防長 ただいまの御質問に対して、私からお答えさせていただきます。

はじめに1点目ですが、10年間で約2万7千人の人口が減ったということでございますが、これに関しましては総務省消防庁の方でも、全国、どこでも同じだということで、人口が減って少子高齢化が進む一方であるということから、消防の広域化を進めてスケールメリットを図りながら消防力の低下を招かないように、進めてまいったわけでございます。

そういった中で、2市2町ではありましたが、平成24年に消防広域化を東南置賜2市2町が行ったわけでありまして、山形県内では、4つの消防本部が一緒になる消防広域化は初めてでございました。前年の平成23年には、山形市が近隣の山辺町、中山町で、広域化と同じような委託という形で行っています。

このように、人口が減っている中で今後につきましては、理事長が先ほど申し上げましたとおり、色々な課題を克服しながら、3市5町で消防広域化を考えていかなければならないと思っております。

次に、2点目の経費についてでございますが、2つある指令システムでございますが、これに関しては一つにするということで、その場合には整備費と維持経費で約3億円の削減ができます。しかもこれに関しましては、国の緊急防災・減災事業債の活用が出来るということでありまして、それを活用しますと、10年間で約6億6千万円を減らすことができるということの試算を行い、今回、西置賜及び置広の2つの消防本部で共同運用を進めていくことになり、現在、協議を行いながら進めているところでございます。よろしく願いいたします。

○高橋篤議長 14番 高橋輝行議員。

○14番(高橋輝行議員) 最後の質問になりますけれども、理事長ね、私は西と東という、ちょっと、そういう表現は気を付けなければなりませんけれども、一緒のようではなかなかという部分があるのかないのかなということですが、これね、こういう見方も持ったんで、これも気を付けなければなりませんけれども、理事長からもちょっと触りだけ、もし御答弁をいただければと思うのですが。

つまり、この総合支庁というものが、置賜総合支庁、県のね、米沢にあると。そこのトップが置賜総合支庁長という県では部長級。そして、今度は西には、まあ、西、西と言っているんですけども、置賜総合支庁西置賜地域振興局、振興局というから局長、そして、米沢に戻りまして置賜総合支庁総務企画部長、この3人をお客様として、どういう序列で座らせるんだといったら、一番は支庁長、二番は西、三番目が総務企画部長という序列だそうです。同じ次長級でも。

つまり、理事長ね、先ほど申し上げましたとおり置賜のトップとして、私はこういうシステムは悪いと申し上げるものではないけれども、もう少しね、館を別々に構えます

と大河ドラマを見ましても大概、いいことはないんですよ。だからそんなことを、これを将来を見渡して、これを解体しろ、やめろという意味ではなくて、これを含めて研究していただくことなども良いのか、悪いのかですけども、どうか市長、理事長、いわゆる一本化する中でそんなことなどもいいように検討していただければ、さらに理事長がおっしゃる一本化が1年や2年、早まるのではないかと。

そしてまた、どうか理事長、その道筋を立てていただいて、そして御勇退していただければ大変ありがたいというように思うのですが。御勇退は、はっきりと2期とおっしゃっているわけですから。私は大いに期待を申し上げているのですよ。

理事長から御答弁をいただければありがたいです。

○高橋篤議長 中川理事長。

○中川勝理事長 ただいま、総合支庁の件を例に出してお話があったわけでありましてけども、やはり、歴史的な経過が何事にもあるというふうに思っております。

例えば、東南置賜2市2町には、その前身であった東南置賜地方事務所、そして西置賜1市3町には西置賜地方事務所、そういった歴史的な背景が、やはり今日までの行政の中で継続されている部分もあるというふうに、私は理解をしているところであります。

しかしながら、今後、その当時には予想もつかなかった人口減少というものは、地域社会において、非常に衰退をもたらしていく要因になります。そういった中で、単独で行政運営が出来るかという難しい状況が出てくると。それは、広域行政で出来るものは、今後とも広域行政の推進をしていかなければならない、そういった意味において、私が市長となつてからは、置賜定住自立圏構想というものを国からの指定を受けて、これから色々な場面で、取り組んでいこうとしている状況でありますので、やはり3市5町、置賜には自治体が8つありますから、1つずつかもしれません。

しかし、今後も置賜の行政につきましては、やっぱり広域化、一本というものについて、方向性をしっかりと出しながら取り組んでいくべきものだというふうに思っております。そういった意味では、置賜定住自立圏構想で置賜の中心市の米沢として、しっかりとリーダーシップを取っていかなければならないものと、このように考えております。

○高橋篤議長 以上で、14番、高橋輝行議員の一般質問を終了いたします。

午後3時35分 休憩

○高橋篤議長 ここで、暫時休憩いたします。

[14番 高橋輝行議員 質問席に移動]

午後3時34分 再開

○高橋篤議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

日程第5 議第1号 置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について

○高橋篤議長 次に、日程第5、議第1号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

[中川勝理事長 登壇]

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第1号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について説明いたします。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、規制対象となる急速充電設備を拡大し、併せて火災予防上必要な措置を定めるため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○高橋篤議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋篤議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり決しました。

.....

日程第6 議第2号 令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）

日程第7 議第3号 令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）

○高橋篤議長 次に、日程第6、議第2号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）及び日程第7、議第3号令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔 中川勝理事長 登壇 〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第2号及び議第3号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第2号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）がありますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,763万7千円を減額し、補正後の予算総額を31億1,143万2千円とするとともに、南陽やすらぎ荘建設工事について、債務負担行為の限度額を12億4,993万7千円とするものであります。

歳出であります。総務費、民生費及び衛生費では、本組合職員の給与改定に伴う人件費の減額を行うほか、契約差額などを減額するものであります。

これらに伴う財源であります。財産収入を増額する一方、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入を減額するものであります。

次に、議第3号令和2年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）がありますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ838万2千円を減額し、補正後の予算総額を23億6,292万6千円とするものであります。

歳出であります。消防費では、常備消防費において、本組合職員の給与改定に伴う人件費及び契約差額を減額するほか、コロナ禍による研修会等の中止に伴う旅費などを減額するものであります。

これらに伴う財源であります。増加が見込まれる危険物取扱手数料を増額する一方、分担金及び負担金、諸収入を減額するものであります。

以上、2案件につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○高橋篤議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○高橋篤議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第2号及び議第3号を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、議第2号及び議第3号は原案のとおり決しました。

.....
日程第8 議第4号 令和3年度置賜広域行政事務組合一般会計予算

日程第9 議第5号 令和3年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算

日程第10 議第6号 令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算

○高橋篤議長 次に、日程第8、議第4号令和3年度置賜広域行政事務組合一般会計予算、日程第9、議第5号令和3年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算及び日程第10、議第6号令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

[中川勝理事長 登壇]

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第4号、議第5号及び議第6号について、一括して説明いたします。

まず、令和3年度の本組合予算編成についてであります。廃棄物処理施設の老朽化に伴う延命化のほか、適正かつ安定的な維持管理に努めること、また、消防においては、より一層の住民の安心、安全の確保が求められる中、本組合が担う責務はこれまで以上に増しており、消防力の充実、強化に努める所存であります。

予算編成にあたっては、構成市町の厳しい財政状況を十分に認識し、構成市町との連携を図りながら「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行財政運営の基本に立ち、基本方針として、

- 1、人件費及び臨時的経費などを除く管理運営費分担金について、目標額を設定し、その額に基づく編成を行うこと
- 2、施設の維持補修費は、一般会計にあつては前年度の「施設整備・補修計画」の額、消防特別会計にあつては「消防10か年整備計画」の額を基本とすること
- 3、安易な歳出増にならないよう、これまで以上に創意工夫を凝らし、徹底的に無駄を排除すること

この3点を方針として予算編成を行ったところであります。

はじめに、議第4号令和3年度置賜広域行政事務組合一般会計予算であります。

ただいま申し上げました方針を基本に、「豊かで快適な圏域づくり」を実現するため、次の事項を重点的に推進するものとしたところであります。

1点目ですが、老朽化する南陽やすらぎ荘の更新工事及び施工監理業務委託を行うものとしたところであります。

2点目は、東南置賜2市2町のし尿処理を一本化し、下水と一括処理を行うため、米沢浄水管理センターにし尿受入施設を整備することから、基本計画策定業務等を委託するものとしたところであります。

3点目は、廃棄物処理施設の延命化を図るため、地方債を活用し、長井クリーンセンター中継施設、千代田クリーンセンター焼却施設の整備工事を行うものとしたところであります。

以上が重点事業であります。これらに加え、各施設は、老朽化が進んでいる状況にあり、整備計画に基づき適切で効果的な施設維持を行うなど、効率的な管理に努めてまいります。

以上の内容から、一般会計の歳入歳出予算総額は44億5,172万4千円となり、

対前年度比で7億4,346万8千円、率にして20%の増額となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出であります。議会費では、議会運営に要する経費として206万9千円を計上しております。

総務費では、広域連携事業費で広域連携の研究推進に要する経費を計上したほか、電算共同処理事業費で米沢市住民情報システム等の更新終了による減額や、広域交流拠点施設整備事業費で施設改修工事等に要する経費の減額などで、6億3,426万6千円を計上しております。

民生費の南陽養護老人ホーム費では、指定管理料及び社会福祉法人への職員派遣に要する経費などを計上したほか、南陽やすらぎ荘整備事業費で、施設更新工事に要する経費の増額で、13億8,814万5千円を計上しております。

衛生費では、各施設の維持補修を年次計画に基づき実施することなどから、20億8,198万1千円を計上しております。

土木費では、千代田クリーンセンターが所管する浅川ふれあい公園の管理経費として467万2千円を計上しております。

公債費では、組合債の元利償還金及び一時借入金利子として、3億3,729万1千円を計上しております。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比35.8%増の32億7,292万3千円、使用料及び手数料では、対前年度比2.2%増の9億4,067万3千円を計上しております。

また、繰入金で7,975万8千円、組合債で8,410万円を計上するほか、国庫支出金、諸収入などを計上するものであります。

以上が、一般会計当初予算の概要であります。

次に、議第5号令和3年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算について説明いたします。

本特別会計は、置賜広域ふるさと市町村圏基金の5億5千万円を運用し、その果実をもって、平成25年度を初年度とする第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づく事業を実施するものであります。

当該広域活動計画であります。住民参加による地域づくりを目指し、人や文化の広域的交流により地域文化の創造性を高めるため、意欲ある人材の発掘や育成を行い、「豊かなふるさとを創造するおきたま共存圏」を将来像として、「広域的交流活動の促進」と「広域的人材の育成活用」をテーマとした広域的な連携事業として推進する内容であります。

令和3年度予算であります。広域的な枠組みの中で、置賜地域の財産となる人材を育成して、広域連携による地域づくりでの活躍を目的とした「人財育成事業」に伴う経費を計上したほか、地域活性化センター行政実務研修関係費用を計上したところであります。

以上の内容から、ふるさと市町村圏事業費特別会計の歳入歳出予算総額は、753万

1千円となり、対前年度比で4.5%の増額となっております。

これに伴う歳入財源であります。ふるさと市町村圏基金の運用益による財産収入で276万8千円、繰入金で476万3千円を充当するものであります。

以上が、ふるさと市町村圏事業費特別会計当初予算の概要であります。

次に、議第6号令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算について説明いたします。

消防につきましては、圏域住民の生命、財産を守り、地域の安心、安全の確保を最大の目標とし、関係市町及び消防団、関係機関と密接な連携を図り、取り組んでいるところであります。

令和3年度の予算編成にあたっては、「消防10か年整備計画」に基づき、車両の更新を行うほか、計画的な施設の維持補修などにより、圏域住民の一層の安心、安全を確保する体制の整備を図ることとしたところであります。

以上の内容から、消防特別会計の歳入歳出予算総額は、23億9,503万2千円となり、対前年度比で0.9%の増額となっております。

以下、予算概要であります。消防費では、常備消防費で消防職員218名及び消防事務関係職員の人件費、消防救急デジタル無線に係る保守点検業務委託料のほか、旅費、需用費などの経費を含め、19億8,868万9千円を計上したところであります。

消防施設整備事業費では、高畠消防署消防ポンプ付救助工作車の更新経費で、9,056万4千円を計上したところであります。

公債費では、組合債の元利償還金として、3億1,287万9千円を計上したところであります。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比1%増の23億1,702万2千円、組合債では、対前年度比2.2%減の5,660万円を計上するほか、繰越金、諸収入などを計上するものであります。

以上が、消防特別会計当初予算の概要であります。

提案いたしました3案件につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○高橋篤議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋篤議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第4号、議第5号及び議第6号を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、議第4号、議第5号及び議第6号は原案のとおり決しました。

.....

午後3時58分 休憩

○高橋篤議長 ここで、暫時休憩いたします。

.....

午後4時10分 再開

○高橋篤議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

追加日程 閉会中の継続調査について

○高橋篤議長 ここで、お諮りいたします。

ただいま、第1委員会委員長、平進介議員、第2委員会委員長、小林嘉議員、第3委員会委員長、遠藤幸一議員、議会運営委員会委員長、鳥海隆太議員から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。

ただちに、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員会における所管事務の調査について、お手元に配付の、閉会中の継続調査申出書のとおり申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、申し出のとおり決しました。

.....

閉 会

○高橋篤議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、令和3年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後4時13分 閉会

議 長 高 橋 篤

署 名 議 員 平 進 介

署 名 議 員 近 野 誠

署 名 議 員 菅 野 富 士 雄